



安全・安心なまちづくり マニュアル

安全なまち
大阪をめざして



はじめに

大阪府では、平成 14 年に「大阪府安全なまちづくり条例」を制定し、行政、警察、事業者、府民が一体となって、安心して安全に暮らせるまち大阪の実現に取り組んできました。

その結果、平成 29 年中の大阪府内の刑法犯の認知件数は、約 10 万 7 千件と過去最少を記録し、ピーク時であった平成 13 年の約 3 割にまで減少しました。

(※平成 13 年の刑法犯認知件数：32 万 7 千件)

これは、防犯ボランティアの皆様をはじめ、オール大阪で防犯力の向上に取り組んできた成果です。これからも引き続き大阪を安全なまちにしていくためには、より多くの方々に安全なまちづくりに関心を持っていただき、防犯への取り組みがさらに広がることが重要です。

そこで、この度大阪府では、防犯活動に取り組む方にわかりやすい、安全なまちづくりのポイントなどをまとめたマニュアルを作成し、防犯ボランティアの活動拠点である地域安全センターに配備することにしました。

ぜひ、このマニュアルを活用していただき、「誰もが安心して暮らせるまち大阪」を目指して、安全なまちづくりを広めていきましょう。

平成 31 年 1 月
大阪府治安対策課

目 次

I <まちを守る> 3

- 1 今すぐできる・誰でもできる防犯活動
- 2 防犯パトロール
 - ① パトロールは揃いの服装で
 - ② 地域の犯罪発生情報を集めましょう
 - ③ パトロール時の心がけ
 - ④ パトロール後は・・・
 - ⑤ もし不審者を見かけたり、事件・事故に遭遇したら
- 3 青色防犯パトロール
 - ① 青色防犯パトロールの始め方
 - ② パトロールをする前に（重要な決まり事）
 - ③ ルートを設定する
 - ④ パトロールを実施する
- 4 美化活動でまちをキレイに
- 5 防犯カメラ
 - ① 設置について話し合いましょう
 - ② 設置場所を検討しましょう
 - ③ 設置業者（専門施工業者）に相談しましょう
 - ④ 映像データを適正に管理する仕組みをつくりましょう
 - ⑤ 撮影範囲を調整しましょう
 - ⑥ 「防犯カメラ作動中」などの看板を設置しましょう

II <子ども（少年）を守る> 17

- 1 不審（犯罪）者から守る
 - ① 防犯ブザー（防犯笛）を持たせましょう
 - ② 5つの約束を教え、守らせましょう
 - ③ こども110番の家を確認しましょう
- 2 スマートフォン・携帯電話を介した有害情報から守る
 - ① フィルタリングを必ず利用しましょう
 - ② 子ども達と一緒にルールを作りましょう
 - ③ 困った時には相談しましょう
- 3 非行・犯罪被害から守る
 - ① 少年非行防止活動ネットワーク（少年補導センター）の活動
 - ② 少年サポートセンター
- 4 虐待から守る

III <女性のための防犯> 23

- 1 帰宅途中の道上において
- 2 マンションなど共同住宅において

IV <財産を守る> 29

- 1 特殊詐欺と悪質商法
 - ① 特殊詐欺
 - ② 悪質商法
- 2 住まいの防犯
- 3 車・バイク・自転車の防犯

V <各種相談窓口> 39

付録 パトロールメモ・危険箇所メモ